

【財政指標】

1 資産形成度

(1) 歳入額対資産比率

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産総額} / \text{歳入総額}$$

※資産総額：貸借対照表（BS）「資産合計」から

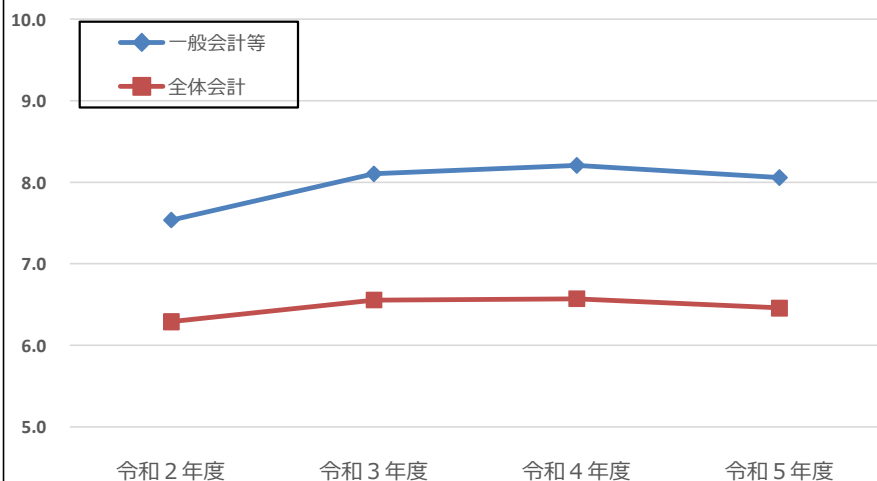
※歳入総額：資金収支計算書（CF）「業務収入」、「臨時収入」、「投資活動収入」、「財務活動収入」及び「前年度末資金残高」から

（単位：百万円、年）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率
一般会計等	316,547	42,005	7.54	315,117	38,892	8.10	312,104	38,037	8.21	308,864	38,336	8.06
全体会計	381,879	60,728	6.29	377,935	57,666	6.55	372,822	56,749	6.57	366,849	56,824	6.46
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

※連結会計は、一部の一部事務組合で財務書類が未作成であるため、値は入りません（ほかの指標についても同じです。）。

歳入額対資産比率の推移



指標の分析

○歳入額対資産比率

一般会計等、全体会計ともに、分子である資産総額が減少しましたが、分母である歳入総額は増加したため、歳入額対資産比率は減少しました。南砺市の場合、一般会計等では、8.06年分の歳入に相当する資産を蓄えられているということになります。

○増減要因

一般会計等の資産総額は、新たな資産の取得以上に、既存資産に係る減価償却が進行したため（特に、インフラ資産・工作物と事業用資産・建物）、前年度から32億3,941万円減少しました。同じく、一般会計等の歳入総額は、基金繰入金や繰越金が増加したことにより、前年度から2億9,985万円増加しました。

◆ポイント

「有形固定資産」は、将来のコストを発生させる要因であるため、歳入額対資産比率は、適正な水準で維持することが重要になります。

(2) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物など）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。
この比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいるといえます。

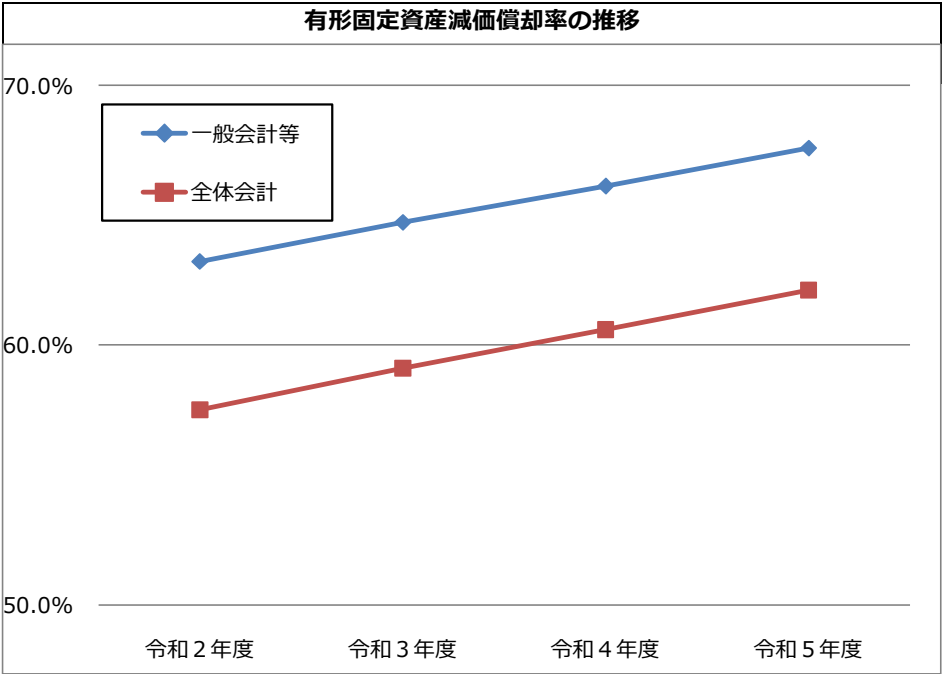
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div \text{取得原価(再調達価格)}$$

※減価償却累計額：貸借対照表（BS）「各勘定減価償却累計額」から
※取得価格（再調達価格）：貸借対照表（BS）から 有形固定資産－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

（単位：百万円）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率
一般会計等	196,502	310,868	63.2%	202,983	313,635	64.7%	208,805	315,816	66.1%	214,840	317,923	67.6%
全体会計	242,336	421,377	57.5%	251,164	424,920	59.1%	259,607	428,440	60.6%	267,867	431,278	62.1%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

※別途公表の財政状況資料集等の算出方法には、物品を含まないため、本表の値と一致しません。



指標の分析

〇有形固定資産減価償却率

一般会計等・全体会計ともに、新たな資産形成以上に、既存資産に係る減価償却が進行したため、有形固定資産減価償却率は上昇しました。

〇増減要因

減価償却累計額は、インフラ資産のうち工作物（市道など）及び事業用資産のうち建物に係るものが高くなっています。一般会計等のそれぞれの減価償却累計額は、「インフラ資産・工作物」が1,161億4,029万円（減価償却累計額の54%）、「事業用資産・建物」では786億7,745万円（減価償却累計額の37%）となっています。また、市道改良工事、温泉施設やスポーツ施設の改修・整備を実施したため、「事業用資産・工作物」や「インフラ資産・工作物」が増加し、取得価格は前年度から増加しました。

◆ポイント

減価償却累計額の高いインフラ資産は、老朽化が進んでいて、かつ、今後の更新規模が莫大になるため、計画的な更新が必要です。

2 世代間公平性

(1) 純資産比率

総資産のうち、返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表しています。また、保有している固定資産等が、どの世代によって形成されてきたかを表す指標でもあります。企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

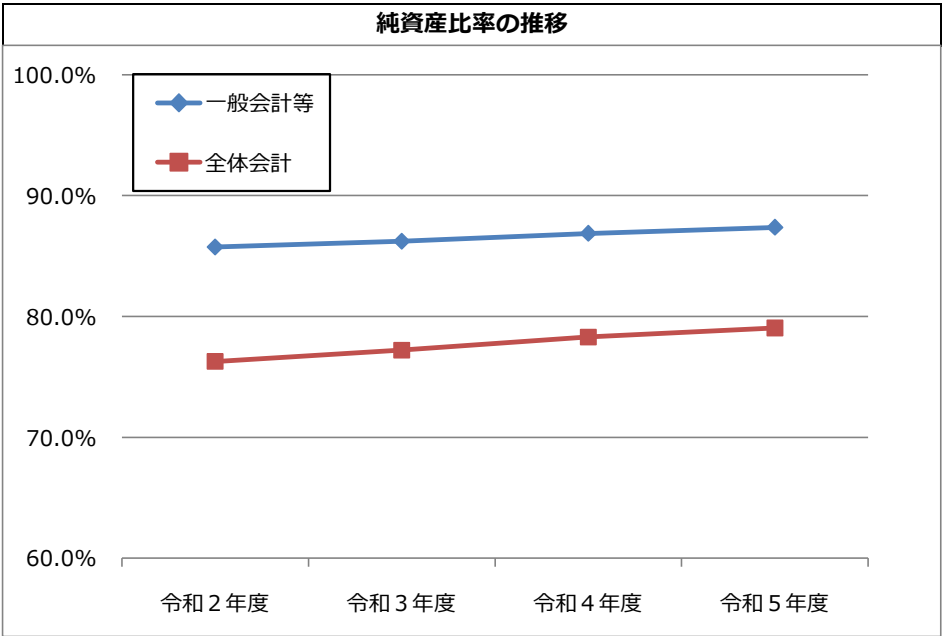
純資産比率＝純資産総額／資産総額

※純資産総額：貸借対照表（BS）「純資産合計」から

※資産総額：貸借対照表（BS）「資産合計」から

(単位：百万円)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率
一般会計等	271,426	316,547	85.7%	271,739	315,117	86.2%	271,188	312,104	86.9%	269,922	308,864	87.4%
全体会計	291,313	381,879	76.3%	291,838	377,935	77.2%	291,945	372,822	78.3%	290,029	366,849	79.1%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	



指標の分析

○純資産比率

分子である「純資産」は、一般会計等・全体会計いずれも減額となっています。一方で、分母の「資産総額」も、一般会計等・全体会計いずれも減少しましたが、資産総額（分母）減少率のほうが大きいため、純資産比率が上昇しました。

○増減要因

純資産は前年度から減少しています。これは、主にインフラを含む公共施設の維持補修費や物件費の増加により、純行政コストが前年度から増えた一方で、国庫支出金の大幅な減少によって財源が減ったことが要因となっています。

資産総額は、「インフラ資産・工作物」と「事業用資産・建物」で、特に減価償却が進んでおり、資産価値は減少しています。

◆ポイント

純資産の変動は、将来世代と現世代の負担の割合が変動したことを意味します。現状、南砺市では、現時点の資産は現世代で負担しているといえます。人口減少が進むなか、適正な資産規模・地方債発行規模となるように調整し、世代間の負担に大きな凹凸が生じないように努めます。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

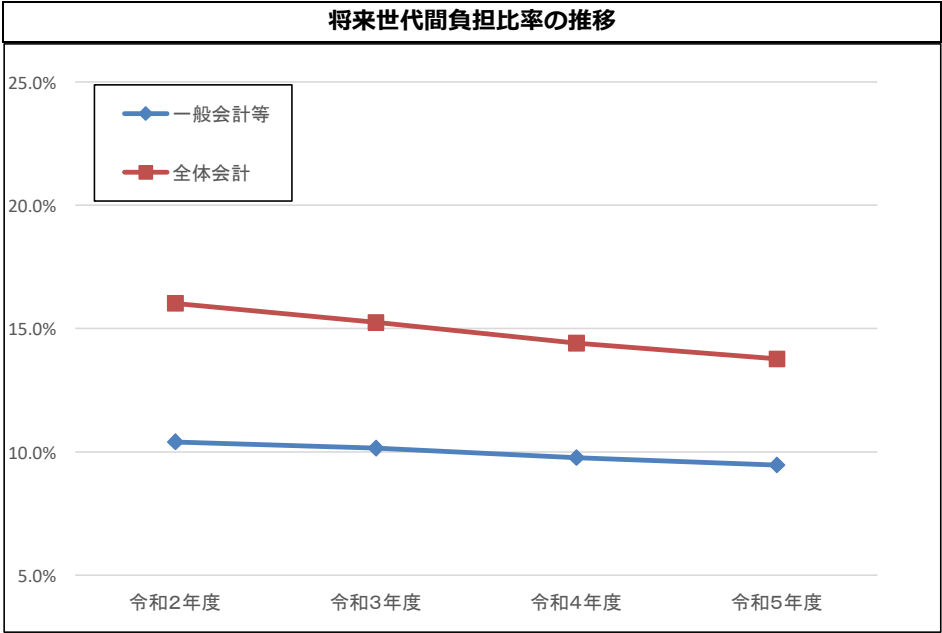
社会資本の整備結果を示す有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）の形成に対し、どの程度を地方債の借入で賄ったかを表しています。
この比率が高いほど、将来世代が負担する割合が高いことを示します。

$$\text{社会資本形成の世代間負担比率} = \text{地方債残高}(\text{※特例地方債を除く}) / \text{有形・無形固定資産}$$

- ※地方債等：貸借対照表（BS）「地方債」＋「１年内償還予定地方債」
- ※特例地方債：臨時財政特例債、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債特例分
- ※有形・無形固定資産：貸借対照表（BS）「有形固定資産合計」、「無形固定資産合計」から

（単位：百万円）

	令和２年度			令和３年度			令和４年度			令和５年度		
	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率
一般会計等	28,733	276,080	10.4%	27,642	272,346	10.1%	26,233	268,607	9.8%	25,050	264,634	9.5%
全体会計	55,123	344,089	16.0%	51,646	338,721	15.2%	48,053	333,651	14.4%	45,173	328,115	13.8%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	



指標の分析

○世代間負担比率

一般会計等では、地方債残高（※特例地方債を除く。）が前年度から11億8,234万円減少し、有形・無形固定資産に占める地方債残高の割合がおおむね10%となっています。また、公営企業会計の企業債の償還満了などにより、企業債残高は減少を続けており、全体会計でも世代間負担比率は低下しました。

○増減要因

一般会計等と全体会計のいずれも、地方債（企業債）の償還額が発行額を上回っているため、地方債残高は減少しています。

また、資産額も減少していますが、これは、新たな資産形成以上に、既存の有形固定資産の減価償却が特に進んでいるためです。

◆ポイント

南砺市は、類似団体平均値を下回る状況が続いており、比較的、現世代の負担で資産を形成しているといえます。

3 持続可能性

(1) 債務償還比率（参考指数）

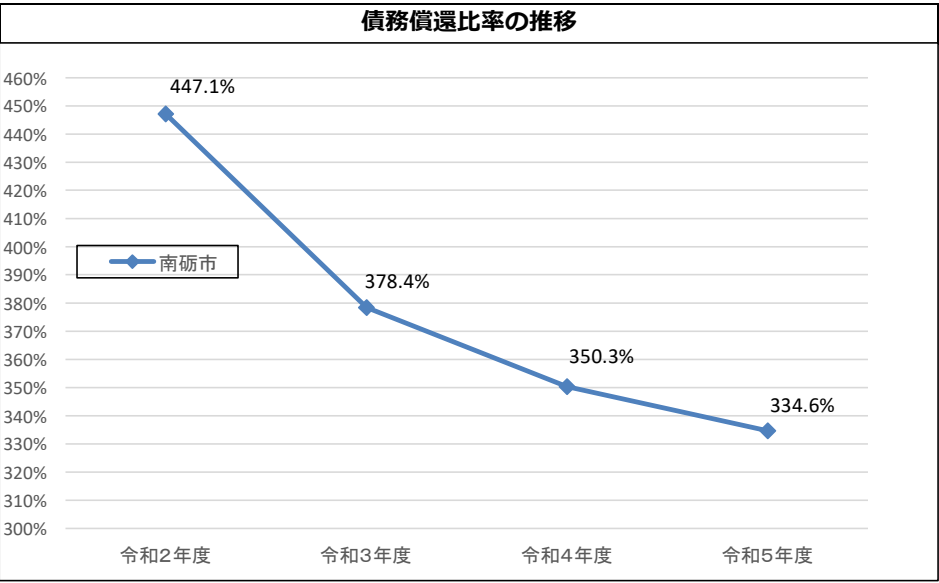
実質的な債務（地方債残高や退職手当引当金などから充当可能な基金を控除した債務）が、経常的な業務活動の黒字額の何倍あるかを示す指標です。償還償還比率が低いほど、債務償還能力が高いといえます。

債務償還比率＝(将来負担額－充当可能財源)／(経常一般財源等(歳入)－経常経費充当一般財源等)

- ※将来負担額：地方公共団体健全化法「将来負担額比率」から
- ※充当可能財源：地方公共団体健全化法「充当可能基金残高」、「充当可能特定財源」
- ※経常一般財源等（歳入）：地方財政状況調査「経常一般財源等」、「減収補填債特例分発行額」、「臨時財政対策債発行可能額」から
- ※経常経費充当一般財源等：地方財政状況調査「経常経費充当一般財源等」から次の経費を控除したもの
- ・地方公共団体健全化法「公債費に準ずる債務負担行為に係るもの」
 - ・地方公共団体健全化法「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てられたと認められる繰入額」
 - ・地方公共団体健全化法「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」
 - ・元金償還金

（単位：百万円）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率
南砺市	40,285	9,010	447.1%	35,637	9,418	378.4%	31,521	8,998	350.3%	29,064	8,685	334.6%



指標の分析

○債務償還比率

臨時財政対策債発行可能額の減少により、業務活動の黒字額は前年度から減少しています。しかし、それ以上に、地方債（企業債）残高の減少によって将来負担額が減少したことで、債務償還比率は15.7%減少しました。

○増減要因

地方債（企業債）の償還額が発行額を上回る状況が続いており、実質債務は、24億5,652万円減少しました。

◆ポイント

公債費に充当できる基金のなかには、特定の事業を継続的に実施していくための財源として取崩しを予定しているものが含まれています。それらの基金を、目的外で取り崩すような状況にならないよう、適正な財政運営を行います。

4 自律性

(1) 受益者負担の割合（受益者負担比率）

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すもので、各自治体の受益者負担の特徴を把握することができます。

受益者負担比率＝経常収益／経常費用

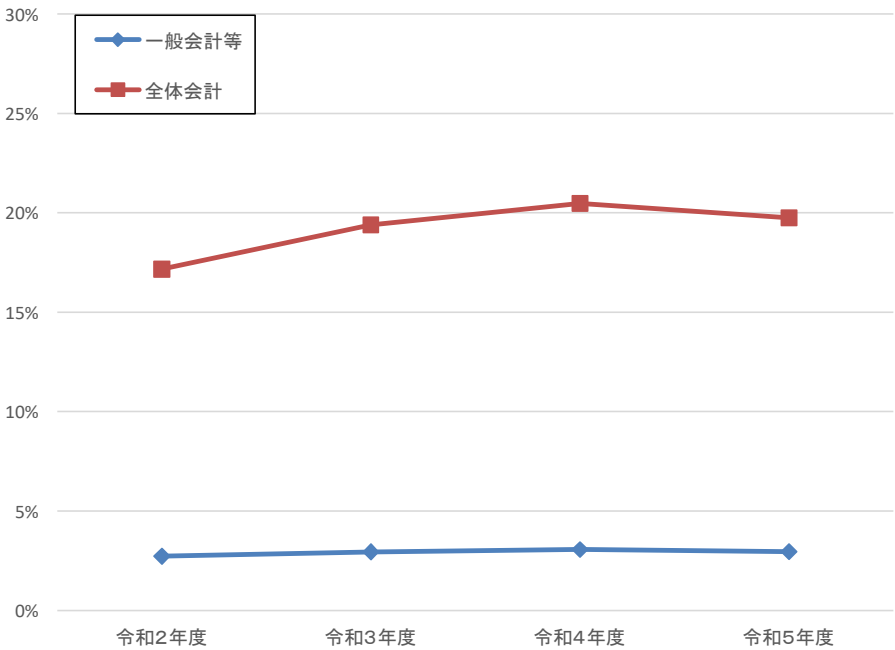
※経常収益：行政コスト計算書（PL）「経常収益」から

※経常費用：行政コスト計算書（PL）「経常費用」から

（単位：百万円）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率
一般会計等	990	36,296	2.7%	932	31,583	3.0%	970	31,704	3.1%	942	31,839	3.0%
全体会計	8,493	49,468	17.2%	8,742	45,075	19.4%	9,253	45,201	20.5%	9,009	45,622	19.7%
連結会計	-	-		-	-		-	-		-	-	

受益者負担比率の推移



指標の分析

○受益者負担比率

一般会計等、全体会計ともに、受益者負担比率は減少しています。一般会計等では5%未満、全体会計ではおおむね20%程度の状態が維持されています。

○増減要因

一般会計等の経常費用は、インフラや公共施設の維持補修費や物件費が増えたことにより、前年度から1億3,514万円増加しています。一方で、経常収益は、諸収入が減ったことにより、前年度から2,744万円減少しました。

◆ポイント

全体会計には、病院・水道・下水道など、料金によって賄っている公営企業会計が含まれているため、必然的に受益者負担比率が高くなります。人口減少が進み、財政規模が縮小する一方で、水道管・下水道管などは、耐用年数が順次到来し、適切な更新をしなくてはなりません。とりわけ、公営企業に関しては、サービスの維持に必要な受益者負担額のあり方について、十分に考える必要があります。